

# 商品概要説明書

## 目的ローン

(平成23年7月1日現在)

商品名	目的ローン
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が70歳以下の方</p> <p>○安定継続した収入がある方。</p> <p>○生活の本拠が定まっており、原則として地区内に1年以上居住している方</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○個人が生活に必要なとする資金使途が明確な資金とします。</p> <p>ただし、事業資金及び旧債務の借換資金は対象外とします。</p>
借入金額	○10万円以上500万円以内（1万円単位）とします。
借入期間	○6ヶ月以上7年以内とします。
借入利率	<p>○つぎのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、基準日（3月1日および9月1日）の基準金利（短期プライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（短期プライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株オリエントコーポレーション、三菱UFJニコス株または株ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○分割払い <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。なお、保証料率は年1.90%です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当</p>

	<p>J A金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道J Aバンク相談所(電話：011-232-5031)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融共済部金融課または北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会(J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。)</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A新おたる

# 商品概要説明書

## フリーローン

(平成23年7月1日現在)

商品名	フリーローン
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が70歳以下の方</p> <p>○安定継続した収入がある方。</p> <p>○生活の本拠が定まっており、原則として地区内に1年以上居住している方</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○個人が生活に必要なとする資金とします。</p> <p>ただし、事業資金及び旧債務の借換資金は対象外とします。</p>
借入金額	○10万円以上300万円以内（1万円単位）とします。
借入期間	○6ヶ月以上5年以内とします。
借入利率	<p>○つぎのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、基準日（3月1日および9月1日）の基準金利（短期プライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（短期プライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株オリエントコーポレーション、三菱UFJニコス株または株ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>○分割払い</p> <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。なお、保証料率は年2.40%です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当</p>

	<p>J A金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道J Aバンク相談所(電話：011-232-5031)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融共済部金融課または北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会(J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。)</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A新おたる